



神崎町の未来を託す 椿町政がスタート

就任のごあいさつ



神崎町長

椿 等

このたび、町民の皆様のご力強く、温かいご支援をいただき、去る6月23日に神崎町長に就任いたしました。

私は選挙を通じて「すべては町民のために、すべては町のために」と訴えてまいりました。

その施策として、「財政基盤の安定」「活性化の拠点としての道の駅の充実」「買い物や足の確保のための高齢者支援」「子育て支援の更なる充実」「交通網の整備促進」「元気の出る発酵マラソン大会の開催」などを提示しました。

日本全国がそうであるように、少子高齢化が神崎町でも進んでいます。財源や人材の確保が難しくなる中で、施策を実現するために皆様からの声をいただきながら、オール神崎として、職員とともに、ひとつひとつ吟味しながら実施してまいります。

町民の皆様の目線に立って、今より一歩前に進み、さらに夢や希望をもっていただける神崎町を目指してまいります。どうか、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



町政を担うリーダーの誕生

椿町政がスタート！

6月23日の神崎町長選挙で初当選を果たした椿等町長が、6月27日に神崎町役場に初登庁しました。

午前8時15分、椿町長は役場玄関前にて町民の皆さんや役場職員に迎えられ、歓迎の拍手のなか、花束を贈呈されました。



椿町長の初登庁に多くの支援者が駆けつけました。



役場3階大会議室においては椿

町長の就任式が執り行われました。

椿勇教育長の歓迎の言葉を受け

て、椿町長は役場職員への訓示で、

「すべては町民のために、すべて

は町のために」と、「町民が望む

ことをどれだけやるか。できない

理由を考えるのではなく、やるこ

とを前提に行動すること。」と述

べられ、町政に対する指針を職員

へ示されました。また、町政を担

う決意を述べ、新町長としての第

一步を踏み出しました。

神崎町議会議員選挙の結果をお知らせします

任期満了に伴い執行された神崎町議会議員選挙が7月21日⑩に行われ、同日午後8時45分から神崎ふれあいプラザで開票が行われました。

今回の選挙は、現職議員4名、元議員2名、新人7名が立候補。前回の選挙が無投票であったため、8年ぶりの選挙となりました。

同日行われた開票の結果、右表のとおり10名の新しい議員が決まりました。（任期：令和元年8月1日から4年間）

なお、最後の議席については、2名の得票数が同数であったため、公職選挙法に基づきくじ引きを実施し、当落を決定しました。

・投票率 66.40%

・有効投票数 3378票 ・無効投票数 76票

▶問合せ 神崎町選挙管理委員会
(役場総務課内) ☎⑦2111

▶町議会議員選挙結果

令和元年7月22日 午前0時30分確定

	候補者名	党派	得票数
当	高 柳 智	無所属	554票
当	椿 等	無所属	500票
当	高 橋 正 剛	無所属	419票
当	荒 井 葉 一	無所属	262票
当	寶 田 久 元	無所属	261票
当	大 原 秀 雄	無所属	229票
当	鈴 木 節 子	日本共産党	224票
当	石 井 正 夫	無所属	196票
当	木 内 直 樹	無所属	188.289票
当	石 橋 伸 一	無所属	181票
次点	池 田 孝 幸	無所属	181票
	木 内 信 義	無所属	103.710票
	酒 井 誠	無所属	79票

国保・高齢者医療だより

交通事故等に遭ったら必ず届出をしましょう!!

交通事故など、第三者（他人）行為によって傷病等を受けた場合でも、保険証を使って治療を受けることができます。

第三者行為により受けた傷病等の医療費は、加害者が全額を負担するのが原則です。保険証を使って治療を受けた場合、被害者の医療費を一時的に立替え、あとで加害者へ費用を請求します。保険証で治療等を受ける場合は、必ず「第三者行為による傷病届」を町民課国保年金係へ提出して下さい。※自損事故の場合も届出が必要です。

▶ 事故に遭ったら

① すぐに警察へ届けてください。

(けが等があったら人身事故として処理をしてもらってください)

② 事故の状況を確認し、相手方の氏名・住所・連絡先だけでなく、自賠責保険等の会社名や番号に関する情報についても確認してください。

☆ また、加害者から治療費を受け取ったり、示談で済ませたりすると保険証が使用できなくなります。示談の前に必ず国保年金係へご相談ください。



次の場合は国民健康保険が使いません。
 ・ 雇用者が負担すべきもの、労災対象の事故
 ・ 犯罪行為や故意の事故
 ・ 飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故

▶ 問合せ 町民課国保年金係 ☎ 2 1 1 3

香取交通安全協会の活動にご協力を

香取交通安全協会神崎支部は、春、夏、秋、冬の交通安全運動での街頭活動や、保育園児、小学校児童や高齢者の交通安全指導等を通じて、交通事故を防止するために活動しています。また、町内で行われる各種行事や夏の祭礼等の交通整理も行っています。今後も香取交通安全協会の活動について、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、皆様にご協力して頂き、昨年度は459,000円の賛助会費を集めることができました。賛助会費につきましては交通事故撲滅のための街頭監視、交通安全指導などに活用させていただきます。本当にありがとうございました。



◀ 祇園祭でお神輿を先導する 高橋支部長

令和元・2年度の代議員名簿（地区の代表者）

地区	氏名	役職	地区	氏名	役職	地区	氏名	役職
本宿1	飯塚 太一		向野	木内 剛		四季の丘	田澤 勝彦	
本宿2	大谷 義孝	監事	小松	大嶋 清巳		武田	千葉 勲	
本宿2	氷室 佳代子		小松	町田 奈美枝		新	藤ヶ崎 幸雄	
本宿3	高橋 攻	支部長	並木	石橋 喜久雄		毛成	花嶋 新一	監事
本宿3	酒井 節子		並木	龍崎 信子		古原	石井 広	
本宿4	宮本 達雄	理事	今野	口昌孝		古原	杉浦 良江	婦人部長
本宿4	根本 葉子	婦人部理事	高谷	郡司 敦子		植房	今井 貞美	理事
本宿5	宇井 俊博		郡	稲垣 喜一	副支部長	植房	山崎 きみ子	婦人部理事
神宿	木内 大介		郡	山本 正明		立野	郡 一男	
神宿	浅野 美佐子	副婦人部長	郡	椿 明子	副婦人部長	大貫	荒井 葉一	
松崎	金澤 幸子		四季の丘	立石 誠二	副支部長			

前神崎町長 故石橋輝一氏 旭日双光章を受章



5月4日に逝去された前神崎町長 故石橋輝一氏に旭日双光章が授与され、7月10日、椿町長からスミエ夫人に伝達されました。

石橋氏は、平成16年5月に神崎町長に初当選。4期14年11ヵ月にわたり町政の進展に情熱を注ぎ、「発酵の里・健康笑顔のまち こうざき」の実現に向け、町政運営に尽力されました。

この間、財政再建をはじめ、東日本大震災からの復旧復興、学校給食費全額助成・保育料の無償化、圏央道神崎ICの開通、「道の駅発酵の里こうざき」の開業等、町の発展と地方自治の振興に多大な貢献をされました。

椿町長からスミエ夫人へ
勲章を伝達



発酵の里 NEWS

第3回ぷくぷく講座

「ぬか床教室」



7月7日㊤「ぬか床教室」を開催。17名の「ぬか床美人」が誕生しました。

簡単！便利！美味しい！そして捨て漬けいらずに毎日搔き混ぜなくてもいい！という優れたぬか床キットを使って発酵の里野菜を漬け込みました。

試食のアボカド・豆腐のぬか漬けも大好評でした。そのまま野菜を食べるより遥かに栄養価が増すぬか漬け！ぜひぬか床生活始めてみませんか。

(無農薬米ぬか・天然酵母入りぬか床キット「ぬか床一年生」は、道の駅 発酵の里こうざきにて販売しております)



当日仕込んだぬか漬けは次の日から美味しく食べられます。

8月 ●は休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月 ●は休館日(9月2日~6日蔵書点検)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- ◇《小学校低学年》
- ◇魔法ののろいアメ
- ◇スタンリーとちいさな火星
- ◇心つてどこにあるのでしょうか？
- ◇もぐらはすごい

- ◇《高等学校》
- ◇この川のむこうに君がいる
- ◇ザ・ヘイト・ユー・ギヴ
- ◇ヒマラヤに学校をつくる

ぜひ、ご利用ください。

今年も、青少年読書感想文全国コンクールの課題図書をご用意しました。多くの方に読んでいただけるように一人一冊、一週間貸出(延長不可)になります。

- ◇《中学校》
- ◇星の旅人
- ◇ある晴れた夏の朝
- ◇サイド・トラック
- ◇《小学校高学年》
- ◇ぼくとニケ
- ◇かべのむこうになにがある？
- ◇マンザナの風にのせて
- ◇もうひとつの屋久島から
- ◇《ハチごはん
- ◇かみさまにあいたい
- ◇子ぶたのトリユフ
- ◇そうだったのか！
- ◇しゅんかん図鑑

読書感想文課題図書

ふれあいフラガ 図書室からのお知らせ



選手紹介 にっとうじかずあき 左から指揮者：日東寺一皓さん
たかはしたつや 1 番員：高橋達也さん、いしい のりお 2 番員：石井規夫さん
きうち ゆたか 3 番員：木内 裕さん、もろ ゆうや 吸管補助員：毛呂祐矢さん

V 奪還！ 香取支部ポンプ操法大会 神崎町消防団第1分団第1部 (神崎本宿1・2・5)

6月29日㊤、公益財団法人千葉県消防協会香取支部によるポンプ操法大会が東庄町役場駐車場で開催され、神崎町消防団からは本宿1・2・5区が大会に挑みました。

香取地区で長年好成績を収めている神崎町消防団。挑戦者として挑んだ今回の大会では、選手たちは地域や町内消防団、家族等多くの方々の支援を受けながら、県大会出場を目指して厳しい訓練を重ねてきました。当日は演技順が近づくにつれ雨が強くなり、コンディションが心配されるなか、選手たちは堂々と演技を披露。日頃の訓練の成果を発揮し、45秒のタイムで火点を射抜いて優勝を手に入れました。また、個人成績においても、最優秀指揮者を日東寺一皓さん、最優秀1番員を高橋達也さん、最優秀2番員を石井規夫さん、最優秀3番員を木内裕さんが受賞し、見事完全優勝を果たしました。

優勝した本宿1・2・5区は、7月27日㊤に行われた県操法大会に香取支部の代表として出場しました。

80歳で20本以上の自分の歯を保とう！

高齢者のよい歯のコンクール

6月13日、小見川市民センターいぶき館で行われました、香取匝瑳歯科医師会主催の「高齢者よい歯のコンクール」代表選考会にて、和田文子さんが会長賞を受賞されました。

受賞者は、80歳で20本以上ある方です。(かぶせた歯、さし歯でも可) 受賞おめでとうございます。



活気と熱気が溢れる夏 祇園祭



7月13～15日の3日間にわたり、神崎本宿地区で祇園祭が開催されました。初日の13日は3つのお神輿が町内を威勢よく練り歩き、夜には神崎神宿地区のお神輿も合流。河岸通りには担ぎ手の掛け声が響き、大勢の人で盛り上がりました。14日と15日には明神会による山車の曳き回しが行われ、神崎芸座連のおはやしに藤華連の手踊りなどが披露され、たくさんのお見物客を魅了しました。



活気溢れる子供神輿



本宿地区と神宿地区のお神輿が揃う迫力の瞬間



賑わいを見せる山車の曳き回し

五色の短冊に願いを込めて… 保育所七夕イベント

毎年子どもたちが楽しみにしている七夕イベントが、町内保育所で開催されました。（7月1日米沢保育所、7月5日神崎保育所）

子どもたちは七夕の織姫様と彦星様のお話を聞き、園内に作られた屋台へ出発！大人気の射的やボールすくい、真っ暗なお化け屋敷など七夕イベントを満喫しました。また、神崎保育所では、年長さんが屋台のお手伝いをして、年下の児童達を楽しませていました。

駄菓子屋さんでお買物♪



やったね、好きな色を釣れたよ！



津軽三味線がふれあいプラザに響く 高橋孝津軽三味線・民謡・歌謡コンサート

6月23日、NPO法人とまり木町づくり企画主催の津軽三味線・民謡・歌謡コンサートが、神崎ふれあいプラザで開催されました。

神崎町で3回目を迎えた今回の公演では、尺八の伴奏による民謡のほか、津軽三味線の独奏、津軽五大民謡を披露。また、三味線と和太鼓による共演では、大迫力のステージに観客は息をのみ、満員となった会場は拍手喝采の大盛況となりました。



大迫力の三味線と和太鼓の共演

現況届・所得状況届の提出をお忘れなく！！

「児童扶養手当」と「特別児童扶養手当」を受給されている方は、毎年現況届の提出が必要となります。対象者には、7月下旬に「現況届」もしくは「所得状況届」を送付しますので、期限までに提出願います。提出がない場合は、以後の手当が受給できなくなります。



児童扶養手当
特別児童扶養手当

◆児童扶養手当

▶ 提出期限 8月1日[㊤]から**8月30日**[㊤]まで

▶ 対象者 次のいずれかに該当する18歳までの子（心身に一定以上の障害を有する子の場合は20歳未満）を監護している父または母、もしくは養育者（詳細については、お問い合わせください）

1. 父母が離婚した後、父または母と一緒に生活していない子
2. 父または母が死亡した子
3. 父または母に重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）がある子
4. 父または母の生死が明らかでない子
5. 父または母から引き続き1年以上遺棄されている子
6. 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている子
7. 未婚の母の子
8. その他、生まれたときの事情が不明である子

◆特別児童扶養手当



▶ 提出期限 8月9日[㊤]から**9月11日**[㊤]まで

▶ 対象者 次のいずれかに該当する20歳未満の子を家庭で監護している父または母、もしくは養育者（詳細については、お問い合わせください）

1. おおむね身体障害者手帳1～3級に該当する子
2. 療育手帳[㊤]、A、おおむねB-1に該当する子
3. 日常生活が極めて困難な精神障害のある子

※ただし、上記に該当しても、次のような場合は支給されません。

- ・障害を支給事由とする年金を受けているとき
- ・児童福祉施設に入所しているとき
- ・日本国内に住所がないとき

▶ 提出先 保健福祉課（神崎ふれあいプラザ保健福祉館）

▶ 問合せ及び申請先 保健福祉課 ☎^㉚1603

☆ 発酵の里 きらきら健康メモ ☆

夏はホントに御用心！

いつの間にか熱中症!?

①暑さを避ける

- ・ 外出時には日傘か帽子
- ・ 通気性がよく汗を吸い取る衣類を！
- ・ 扇風機やエアコンも上手に利用！
- ・ 保冷剤や冷たいタオルで、たまった熱を逃がす

②こまめに水分補給

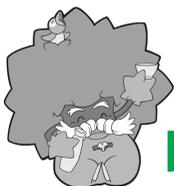
- ・ のどが渴いたと感じる前に水分を補給
- ・ 塩分やミネラル分も忘れずに

③食事と睡眠で心身のバランス

- ・ 朝ご飯はしっかりと食べよう
- ・ ぐっすり眠って疲れを溜めない



ポイントを抑えて夏を乗り切るぞ！



なんじゃもんもあなたも

レッツ・プラザで運動！

▶ 日程

10月 2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)

11月 6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)

12月 4日(水)・11日(水)・25日(水)

▶ 時間 13:30~15:30

▶ 定員 25名 (65歳以上の方が対象)

▶ 場所 神崎ふれあいプラザ集団指導室ほか

▶ その他 希望者には送迎いたします

▶ 申込み・問合せ

申込みは8月1日(水)から先着順となります。

神崎町地域包括支援センター

越川・奥山 ☎②1607

神崎町福祉タクシー
利用助成事業について

平成31年4月より、福祉タクシーの助成制度が変わりました。従来はタクシーを利用したときの領収書を申請し、乗車料金の一部を助成する償還払いから、登録いただいた方へ、事前に交付する福祉タクシー券を利用した助成方法へと変更いたしました。

▶ 対象

在宅にて日常生活を営む方で、下記の要件に該当する方。

- ・ 身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方
- ・ 要介護（要支援）認定を受けた方

▶ 利用方法

指定されたタクシー業者のみ使用することができ、1枚500円の利用券を運転者に提出することで乗車料金の軽減を行います。年間24,000円以内（申請する月により、交付枚数が異なります）

1回の乗車につき4枚（2,000円）を上限とし、乗車料金を超えて利用することはできません。

▶ 問合せ 保健福祉課福祉係 ☎②1603

消費税の軽減税率制度が実施されます

▶ 軽減税率制度の実施時期

令和元年10月1日（消費税率の引上げと同時）

▶ 消費税等

- ・標準税率・・・10%（消費税率7.8%、地方消費税率2.2%）
- ・軽減税率・・・8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）

なお、地方消費税の税率は、消費税額の78分の22です。

▶ 軽減税率の対象品目

- ・酒類・外食を除く飲食料品
- ・週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）

▶ 帳簿及び請求書等の記載と保存

- ・対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。
- ・仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等（※）の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。※「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。詳しくは、佐原税務署へお問い合わせ下さい。

▶ 問合せ 佐原税務署 ☎⑤1331

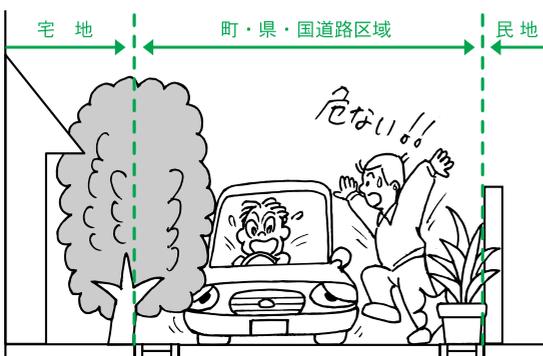


あなたの所有地は大丈夫ですか？

道路上に張り出している 樹木伐採をお願いします！

私有地から道路や歩道に樹木や枝がはみ出していると、車や歩行者の通行や視界の妨げになり、大変危険です。事故を未然に防ぐためにも、はみ出した樹木の伐採にご協力をお願いします。

私有地の生垣や庭木等からの倒木や道路上に張り出した枝の落下等により、通行中の歩行者や車両等が損傷する事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償を問われる場合があります。



▶ 問合せ まちづくり課建設係 ☎⑦2114

8月は交通災害共済 一斉加入月間！

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心、有利な制度です。年間700円の掛金で交通事故にあった場合に最高150万円の見舞金が支払われます。

8月は、一斉加入推進月間となっていますので、是非この機会にご家族そろって加入することをお勧めします。概要は次のとおりですが、詳しくは役場から配られるパンフレットをご参照ください。

▶ 年会費 1人700円

▶ 共済期間 令和元年9月1日～令和2年8月31日

▶ 見舞金の対象となる事故 自動車やオートバイなどによる人身事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故。

▶ 申込方法 「交通災害共済加入申込書」に必要な事項を記入のうえ、会費を添えて役場総務課までお申し込みください。

▶ 見舞金額

死亡見舞金	150万円
傷害見舞金	2～50万円
身障見舞金	50万円
交通遺児見舞金（遺児一人につき）	10万円

▶ 問合せ 総務課⑦2111

満開の花々で
町を彩る

下総神崎駅周辺ボランティア活動

JR下総神崎駅で、5月～6月にかけて駅前と南口の清掃活動・植栽活動を行いました。環境美化にご協力頂きありがとうございました。なお、ポプラの会（佐原白楊高等学校同窓会神崎支部）では随時会員を募集しております。興味がある方は、ポプラの会・大野会長 ☎⑦2587までご連絡ください。



右から：ポプラの会、南口植栽ボランティア（郡地域資源保全会）

神崎町がけ地崩壊対策事業補助金交付

がけ地崩壊による災害から住民の生命及び財産を守るため、がけ地崩壊対策事業(擁壁の設置、改造などがけ地の崩壊を防止するための事業)を行う町民の方を対象に、当該事業に要する経費の一部を補助します。詳細は、神崎町ホームページをご覧ください。

▶対象者 危険家屋の所有者または危険区域内の土地の所有者

▶補助金の交付対象となる事業

- ①現に崩壊しているがけ地又は崩壊するおそれのあるがけ地であって、危険家屋の存するがけ地に係る事業であること
- ②人工がけにおいては、擁壁等によって保護されておらず、工事施行後10年以上経過したものであること
- ③個人が行う事業であること。ただし、町長が特に認めるときは、この限りでない
- ④住宅等の分譲を業とする者が業として行う事業でないこと

▶交付金額 がけ地崩壊対策事業に係る工事費の2分の1（上限100万円）

▶受付期間 令和元年12月27日☎まで

▶申請方法 工事着工前に申請書とその他必要書類を添えて提出

▶問合せ まちづくり課建設係 ☎⑦2114



8月11日（日）10：00～
冷やし甘酒無料配布を行います！！
かき氷・カブトムシの販売もあります。



〒289-0224
千葉県香取郡神崎町松崎855
Tel：0478-70-1711
<http://hakkounosato.com>
Facebookもやってます。
ぜひ、いいね！して下さい。

神崎町建設業協会会員

畳のことなら
信用と技術の店



大谷畳店

神崎町本宿197 TEL 72-3208
FAX 72-3208

町長の動き **6月** 6月23日～6月30日

27日 初登庁、椿町長就任式、道の駅経営会議
29日 県消防協会香取支部ポンプ操法大会（東庄町）

**防災行政無線を用いた情報伝達訓練****8月28日(水) 実施**

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を用いて送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段で確実に町民の皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を実施します。

訓練で行う情報伝達試験放送

- ▶ 日時 8月28日(水) 11時頃
 - ▶ 方法 町内に設置してある防災行政無線から定時放送と同程度の音量で一斉に放送
 - ▶ 内容
 - ①「これはJアラートのテストです」×3
 - ②「こちらは、ぼうさい こうざき です」
 - ③防災行政無線チャイム
- ※神崎町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。
- ▶ 問合せ 総務課管財係 ☎⑦2 1 1 1

保健・介護行事予定 **8月** 8月1日～8月31日**保健事業****健康相談**

6日(火) 13:00～15:00 一般町民対象

からだメンテナンス教室 65歳以下が対象

7日(水) 18:30～20:00 ヨガ編

※要予約 ☎⑦1 6 0 3

すくすく相談（育児相談）※要予約

21日(火) 10:30～15:30 ☎⑦1 6 0 3

**献血**

22日(水) 14:00～16:00 一般町民対象

乳児健康診査

23日(木) 13:00～13:30受付

対象・平成31年3月～4月出生児
・平成30年8月～9月出生児

介護事業**●元気あっぷ教室 65歳以上が対象
（成城台・藤の台地区）**

7日(火) 10:00～12:00

成城台コミュニティセンター

（四季の丘地区）

21日(火) 10:00～12:00

四季の丘コミュニティセンター

●発酵カフェ

26日(日) 13:30～15:30

神崎ふれあいプラザ集团指導室

☆会場はすべて神崎ふれあいプラザです。

どこに頼んでもいいかわからない工事…お電話下さい！**リフォーム・増改築**

香取市佐原 (株) 山本住建

TEL.0478-52-4545

人も建物もメンテナンスが必要です。

木製建具

家具製作

ガラス工事



増築・建て替え
フェンス・ブロック
外構工事全般
カギ取り替えなど

短歌・川柳 募集

◆募集規定 用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。◆応募先 〒289-0292 神崎町役場まちづくり課 ◎応募いただいた短歌等は各会で選考のうえ、掲載します。

神崎町給食センター臨時調理員募集

給食センター臨時調理員を次のとおり募集します。

- ▶ 募集職種及び人員 臨時調理員 若干名
▶ 資格 55歳以下(昭和39年4月2日以後に生まれた方。)学歴は問いません。
▶ 勤務内容 学校給食の調理業務 週1~3日程度(休日を除く月曜日から金曜日の午前8時から午後4時まで。小・中学校の長期休業期間は勤務無し)
▶ 賃金 時給900円(賞与有)労災保険加入 ※調理師資格がある方は、優遇措置有
▶ 受付期間 令和元年8月5日(日)から【但し土曜・日曜は除く】
▶ 応募方法 市販の履歴書に写真貼り付けのうえ、町給食センターに提出してください。
▶ 試験方法等 面接試験。試験日程は追って連絡します。
▶ 採用期日 令和元年9月3日(火)
▶ 問合せ先 給食センター ☎2041

短歌 広報文芸

今井 勉

わが姉に山あじさいを絵手紙に描いて元氣と伝えてみたし
毛成 長島 利枝
住む人も見回る人もなき家の庭のあじさい咲くを忘れじ
本宿 平野 安彦

夏の陽はゆるりと西に沈みゆく浄土に立ちし母の命日
小松 石橋 義江

「根性の花」と夫いふ敷石の隙に一輪咲くペチュニアを
本宿 高橋はつ江

蚊帳つりて眠りし遠き夏の夜の風はゆったり柔らかなりき
神宿 高木 朝司

定刻かうぐひすの声に迎へられ学びし庭の投票に立つ
今井 石井 昌良

川柳

細辛

旅ゆけば 酒と女の バスの旅
山花

高級酒 上品に酔う わけじゃない
五月

風呂で知る 吾が体形の 老い姿
むつき

認知母 内緒話を 人に言う
青

三途よりブラックホールを見て見たい
正夢

返納を 迷っていたら 事故起こし
大黒天

このボデー 好人だけに取っておく
おかめ

大空よ 富士のお山が 綿帽子
つるや

駅弁を 人吉駅で 売り歩く
こでまり

そら見たか 天に唾する 罰あたり
乗客1

雲空 風はさわやか 初夏が来る
乗客 青空

空見上げ 別れた我が子 ふと思う
乗客 ひみこ

夏空が 過ぎし頃には 高い雲
乗客 G・S

暑い日の バナナで元氣 いただいて
乗客 みつちい

一言が 言い訳しても 消えぬ傷
若葉

とかくトラブルがあり、どのような事を言ってもわからないだけで、おのずと時間が、解決します。静観第一ですね。わからないことは、わからないですね?

成田から、日本の空へ。

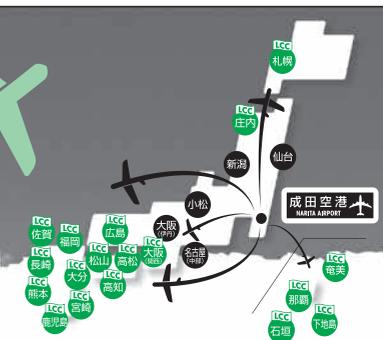
NARITAからの国内線就航都市がますます充実!!

ニッポンが、もっと身近に。国内線の旅が、もっと気軽に。

Narita Airport

成田空港

検索



町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。掲載料は1回5,000円、3回連続12,000円、6回連続20,000円、12回連続36,000円です。広告の大きさや掲載期間に応じて掲載料を設定していますので、まちづくり課(☎2114)へお問い合わせください。

お知らせ

募集と 催し

農地の出し手を募集中です

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念し、高収益作物等へ転換するなどの理由により、貸したい農地がある方は、農地のある市町村又は、公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間管理機構（以下機構））に御相談ください。機構が農地の受け手を探します。また、賃料の徴収、支払いは機構が行います。

希望する受け手がいる場合も御相談ください。

地域の農地の一定割合を機構に貸す場合や、個人が一定の要件を満たす場合、協力金の交付が受けられます（別途市町村に申請が必要）。

詳細はまちづくり課産業係 ☎2114 または、(公社)千葉県園芸協会農地部(☎043-223-3011)までお気軽にお問い合わせください。

航空科学博物館 イベント情報

○折り紙飛行機教室

とても良く飛ぶ折り紙飛行

機を作って飛ばします。

- ▶日時 8月13日(火)、14日(水)、15日(木)13:00~14:30
- ▶場所 附属棟「体験館」1階ホール
- ▶費用 入館料のみ
- ▶開館時間 10:00~17:00 (入館締切 16:30)
- ▶休館日 8月中無休※通常月曜日(祝日の場合翌日)
- ▶入館料 大人 700円
中高生300円
4歳~小学生200円
- ▶問合せ 航空科学博物館 ☎0479-78-0557

労災職業病 なんでも相談会

- ▶日時 8月31日(土)13:00~16:00
- ▶会場 船橋市勤労市民センター
- ▶対応者 弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー 外
- ▶費用 無料
- ▶問合せ 千葉中央法律事務所 ☎043-225-4567
- ▶その他 予約不要、当日受付

障害年金の相談会

障害年金が、ご自身の場合もらえるかどうかわからない方に専門の社会保険労務士が受給要件、申請手続きについて無料で個別にご説明します。

- ▶日時 8月20日(火) 13:30~16:30
- ▶対象 障害のある方、近親者
- ▶場所 成田商工会議所
- ▶定員 約10名
- ▶事前申込 必要 申込み専用電話070-1541-7661
- ▶問合せ NPO法人 みんなでサポートちば ☎260-0016 千葉市中央区

栄町36-10 YS千葉中央ビル8F
岩崎社会保険労務士事務所内 ☎043-301-2311

個人事業税の納期

個人事業税第1期分の納期限は9月2日(日)です。納税通知書は8月上旬に送付しますので、お早めに最寄りの金融機関などで納めてください。

なお、個人事業税の納税は、口座振替制度を利用されると便利です。詳しくは、香取県税事務所までお問合せください。

- ▶問合せ 香取県税事務所 ☎541314



8月の納期

町県民税
(普通徴収) 第2期分
国民健康保険税
(普通徴収) 第2期分
介護保険料
(普通徴収) 第2期分
後期高齢者医療保険料
(普通徴収) 第2期分

納付は便利な口座振替をご利用ください。



かかしコンテスト昨年の様子

【8月】

おもな行事予定

4日㊤ 駅前たんぼかかしコンテスト表彰式（午前10時・JR下総神崎駅南口ロータリー）



各種相談

相談内容	日時・場所	問合せ・予約
法律相談 不動産・賃金・交通事故 離婚・相続等 ※予約制	8月15日(木)・9月19日(木) 13:30～15:30 役場1階小会議室	総務課 ☎⑦2111
町民相談 人権・行政・公害駆除 ※予約制	8月9日(金)・9月13日(金) 13:30～15:30 役場1階小会議室	総務課 ☎⑦2111
就労相談	8月28日(水) 13:00～17:00 ふれあいプラザ研修室	ちば北総地域 若者サポートステーション ☎0476-24-7880
教育相談 学習・進路 不登校・いじめ	随時受け付けています。相談日時については、事前にご相談ください。	教育委員会 ☎⑦1601

いじめに関する相談については、千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。

☎043-247-9666 月～金 10:00～16:00

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

地区名	空きビン・空きカン	不燃ごみ	ペットボトル
本宿1・2・3	7(水)	14(水)	28(水)
本宿4・神宿・小松	1(木)	8(木)	29(木)
本宿5・今・高谷・郡・大貫	5(月)	12(月)	26(月)
松崎・向野・並木・古原・植房・藤の台	2(金)	9(金)	23(金)
武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘	6(火)	13(火)	27(火)

◎可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日

◎プラマーク収集日 毎週水曜日

● 役場の電話番号 ●

役場庁舎内

名称	電話番号
総務課(庶務係・財政係・管財係)	72-2111
町民課(税務係)	72-2112
町民課(住民係・国保年金係・生活環境係)	72-2113
まちづくり課(企画係・建設係・農政商工係) 農業委員会	72-2114
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

ふれあいプラザ内

名称	電話番号
教育委員会	72-1601
保健福祉課	72-1603
地域包括支援センター	72-1607

古原浄水場内

名称	電話番号
神崎町水道事業	
○水道料金や給水契約等について 【事務受託者：第一環境株】	72-4545
○工事やその他水道に関すること 【まちづくり課(水道)】	72-3322

人口と世帯 7月1日現在 人口 6,068人 男 3,083人 女 2,985人 世帯数 2,452戸

広報こうぎきは神崎町ホームページでもご覧になれます。(ホームページアドレス <http://www.town.kozaki.chiba.jp>)